

# 第1章 基本的な考え方

## 1 計画策定の趣旨

「食」は、私たちが生きていく上で欠かせないものであり、健康に暮らしていくための基本となるものです。

本市は、豊かな自然に恵まれ、新鮮な農産物・水産物等を食材として豊かな食生活を実現できる環境があります。地域の伝統的な食文化や郷土料理をもう一度見つめ直し、市民一人ひとりが自然の恵みや食に関わる人々に感謝する心を持つことが大切です。

また、食生活を改善し、家庭、学校、地域等あらゆる場面で食育に取り組むことは、健康で文化的な生活の実現に寄与するものであると考えます。

本市では、平成24年3月に「秋田市食育推進計画」を、平成28年3月には「第2次秋田市食育推進計画」（以下、「第2次計画」という。）を策定し、家庭や地域、保育所・小中学校、また生産者などと連携して食育の推進に取り組んできました。

この第2次計画の計画期間が令和2年度末で終了することから、第2次計画で策定した基本理念や基本方針を引き継ぎ、これまでの進捗状況や現状・課題等を踏まえ、今後の食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第3次秋田市食育推進計画」を策定するものです。

### ◆Topics①～食育とは？

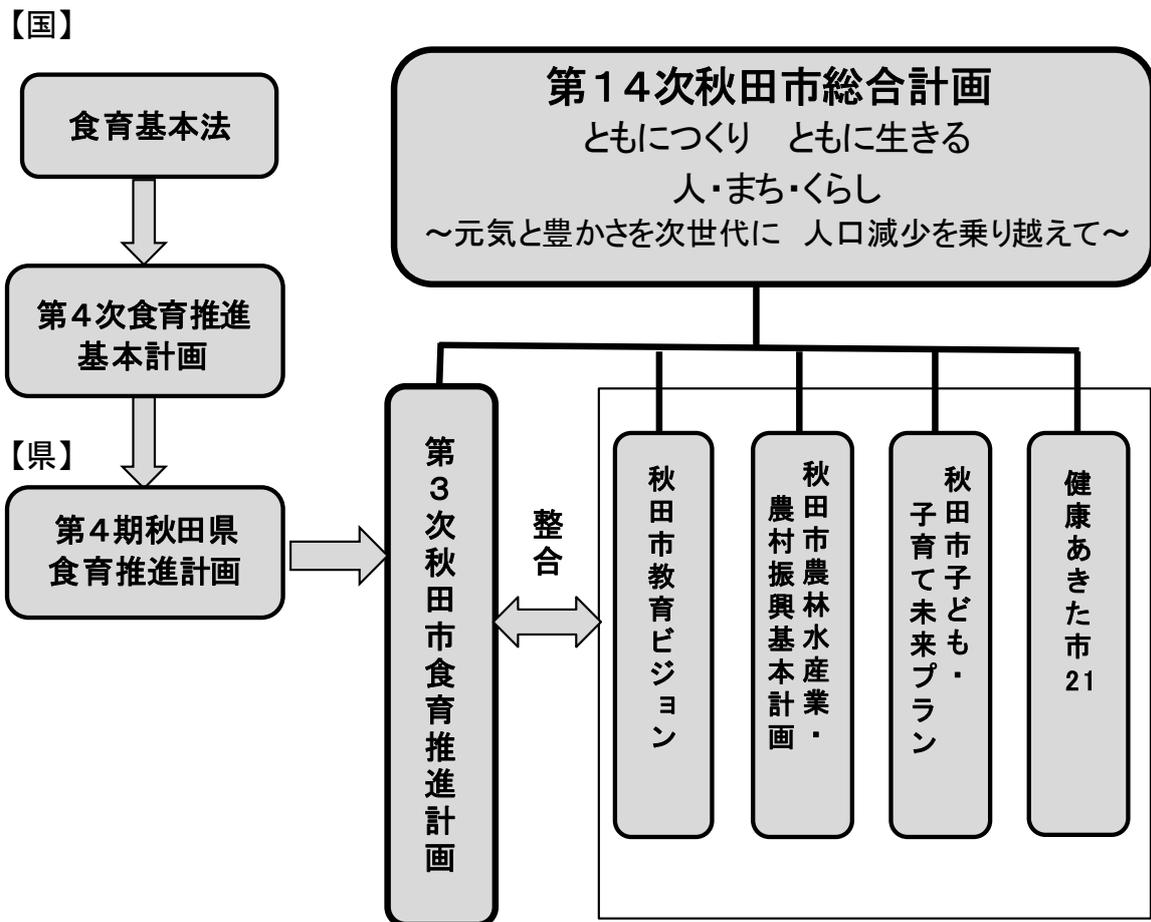
食育の語源として、明治時代の陸軍薬剤監であった石塚左玄（さげん）が著した書物「食育養生法」が上げられています。この中で「体育智育才育は即ち食育なり」（体育も智育も才育も、食育にある）という記述あり、健全な心身の育成には食事が大きな影響を与えると、食育の大切さを述べています。

食育は、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間に育てることです。

## 2 計画の位置付け

本計画は、国の「第4次食育推進基本計画」、および県の「第4期秋田県食育推進計画」を基本として、元気な秋田市づくりに向けた食育の推進にあたっての基本的な考え方や望ましい行動を取りまとめたものです。

また、「第14次秋田市総合計画」の個別計画として位置付けるとともに、本市関連計画との整合性を図ります。



### 3 基本理念

本市では、市民一人ひとりが、体と心の健康を維持し、生き生きと暮らすために、食に関する知識を身につけ、子ども（乳幼児期を含む）から高齢者まで、生涯にわたり「食べる力」をはぐくむことを目指し、次のように基本理念を定め、食育の推進に取り組みます。

**基本理念**      **元気なあきたは食事から**  
**～食を通じて健康な体と心をはぐくもう～**

### 4 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から7年度までの5年間とします。

なお、状況の変化などが生じた場合には、必要に応じて、計画内容を見直すこととします。

#### ◆Topics②～食を通じて育てたい「食べる力」

「食べる力」(※)とは、食事によって心と体の健康を維持するだけでなく、食事の重要性や楽しさを理解するなど、生きるための基本となる力のことです。

この「食べる力」は、家庭や学校、地域等における食育の取組によって子どもの頃から育てられ、大人になってからも、学んだことを実践したり、次世代に伝えていくことではぐくみ続けられます。

※農林水産省「食育ガイド」（平成31年3月）より

